

インボイス制度相談窓口

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されます。免税事業者が登録すべきか否か、発行事業者登録後の経理実務のポイント、インボイス施行後に発生した運用面の課題等、この相談窓口では、専門家が中小・小規模事業者の皆さまのインボイス制度に関する疑問やご相談に直接お答え致します。

■相談事例

- ・ 自社及び取引先へのインボイス発行の周知・確認について
- ・ 免税事業者との取引の課題・経過措置等について
- ・ 免税事業者との取引を続ける場合の対応・経理実務について
- ・ 免税事業者がインボイス発行事業者になる場合の負担軽減措置について等

【対象】 中小・小規模事業者（青梅商工会議所会員・非会員を問わず）

【相談員】 東京税理士会青梅支部税理士

【相談料】 無料

【相談日】 各日 10:00～17:00

2023年	9月	5日 / 12日 / 19日 / 26日
	10月	3日 / 10日 / 17日 / 24日
	11月	7日 / 21日
	12月	5日 / 12日

※要事前予約（相談時間：1社あたり1時間程度）

【会場】 青梅商工会議所 1階相談室（青梅市上町373番地の1）

【申込】 事前予約制となっております。電話にてお申し込みください。

TEL: 0428-23-0111



主催：青梅商工会議所（事業環境変化対応型支援事業）

